

埼玉の夜明け

巻号 50
第3号
通算156号

団地教会
埼玉区員
リスト委員
リキ東社
キ東社
本東社
関東社

第五〇回 信教の自由と平和を守る二・一一集会報告

高江からの警告

——沖繩のいたみから希望へ

「ヘリパッドいらない」住民の会、カトリック教会信徒 伊佐 育子



平和を守る 2.11 集会

伊佐さんはスライドを使いながら、高江がどこにあるのかという話から始めました。

高江がどこにあるのか。丸い円の中が「ヤンバル」(山原)というところ。ヤンバルは沖繩本島本島北部に位置し、那覇市から一二〇キロ、車で二時間半から三時間かかります。イタジの森が群生となつて繋がっており、世界で唯一の亜熱帯降雨林の原生林です。地球上でここにしか生息しないノグチゲラやヤンバルクイナなど固有種や絶滅危惧種が多く、自

積を占める北部訓練場が、東村、国頭村にまたがってあります。そして空域、水域まで沖繩県の何倍もの広さが米軍によって占領されています。これは米軍の訓練場になっています。

然の宝庫です。国は昨年、二回目の琉球諸島の世界自然遺産登録の推薦状を提出しています。沖繩本島北部もそのひとつです。ところがこの米軍の北部訓練場が隣接するところとなっています。本当にヤンバルの自然は守られるのでしょうか？

沖繩県には三四の米軍基地があり、その七五%が海兵隊です。嘉手納町の八二%、北谷町の五二%、宜野湾市の二五%が米軍基地です。沖繩は日本のたった〇・六%の面積しかないのに、そこに在日米軍基地の七〇%が集中しています。米兵の犯罪は一九七二年から二〇一四年の間に五、八六二件の検挙件数があり、うち五七四件が殺人・強姦などの凶悪犯罪です。

このところがヘリパッドとあって、ヘリの着陸場です。これがいま二二個あります。黄色(北部訓練場)に囲まれているのが高江の集落です。沖繩県民の負担軽減という話をみなさん聞いたことがあると思います。一九九六年の『沖繩に関する特別行動委員会』(SACO)合意によって、普天間飛行場を返還するが、その代わりに辺野古に基地を作る。その日米の合意の中に高江のものも入っていました。北部訓練場は七、八〇〇ヘクタールありますが、そのうち四、〇〇〇ヘクタールは日本に返還する。代わりに返還地に七カ所のヘリパッドがあるので、このヘリパッドを残る訓練場に六カ所、日本政府が作るというのがこの合意でした。面積は減るけれども、高江にとっては遠くにあったヘリパッドが集落を取り囲むように六つ移設されるということなんです。負担軽減ではなくオスプレイ配備のために米軍に新しいヘリパッドを提供し、辺野古新基地と連携した基地の機能強化にほかなりません。この計画は、オスプレ

北部訓練場は一九五七年から使用され、その三年後にはベトナム戦争が始まっています。ベトナム戦争の時には多くの米兵がここから出撃していきました。沖繩は「悪魔の島」と呼ばれるようになりました。二四時間人殺しの訓練をしています。

N4というところではこのようにヘリが低く飛んでいます。敵に見つからないようにできるだけ低く飛びます。アメリカでは沖繩がすっぽり入るような基地があつて、そこで訓練をしています。しかし高江では、このように人家すれすれに訓練しているのです。アメリカ本土ではぜったいできない訓練です。

私たちは二〇〇六年に、二度目の反対決議を区民総会であげました。しかし二〇〇七年には村長が容認に転じ、これを受け仲井真知事もヘリパッド建設を容認しました。沖繩防衛局が二〇〇七年七月

から工事をするということを新聞報道で知り、私たちの反対決議は無視されてしまいました。そこで、高江の区民でこれからどうするかということが話し合われました。高江はお年寄りのパイン農家が多く、畑仕事が大変で、座り込みをしていたら生活ができないという方が多いのです。しかし、子育て真最中の七世帯がもっと防衛局に説明を求めようとゲート前に集まり、辺野古から来た支援者と一緒に座り込みを始めました。その一ヶ月後「ヘリパッドいらない」住民の会を結成しました。実は三日で反対運動は終わると思っていました。いま一三年目に入っています。

ご覧下さい。警備員が基地を守っています。

二〇〇七年から座り込みが続いている私たちがいるので工事が進まない。そこで、二〇〇八年一月に国(沖繩防衛局)は、座り込みが工事を妨害していると、那覇地裁名護支部に通行妨害禁止の仮処分を申し立てをしました。訴えられたのは一五名でほとんどが高江の住民です。私たちは、高江で静かに暮らしたい、子どもたちや生活を守りたいと日本国憲法にうたわれ守られるべき生活したいとしたことを、国は八歳の子どもまでも裁判に引きずり出した

のです。このような住民運動に
対して恫喝、弾圧をする目的の裁
判を、SLAPP (Strategic Lawsuit
Against Public Participation) と
呼んでいます。二〇〇九年十二月
には、共同代表二名に通行妨害禁
止の仮処分決定が出されました。
そして、国は二名を提訴し
て、一番では一人に通行妨害禁止
を命じ、二審の高裁判決もこの判
断を維持、二〇一四年六月最高裁
でも上告不受理決定となり、最終
的に一人が「ゲートの前で立つて
はいけない」ということになりま

した。国に逆らうものはこうなる
という見せしめ裁判です。しかし
この裁判のおかげで「標的の村」
という映画もでき、全国へと知ら
せ繋がる機会になりました。
これは、私たちの「座り込みガ
イドライン」です。1、私たちは
非暴力です。言葉の暴力を含め誰
も傷つけたくありません。2、自
分の意思で座り込みに参加してい
ます。3、いつでも愛とユーモア
をといて原則に基づいて、座り込
みをしています。この非暴力でと
いうのは、世界へのメッセージで

あります。
二〇一二年にはオスプレイが配
備され、二〇一六年六月には、集
落に一番近い完成したN4のヘリ
パッドに二週間連日オスプレイ
が三機編隊で離着陸するという訓
練が始まりました。朝九時から夜
の一時四五分まで、一度訓練が
始まるとヘリパッドから集落の上
空を一回りしましたヘリパッドに
帰ってきます。これを十数回繰り返
します。これが始まると一
時間から二時間、五分十分おき
に爆音で家が揺れます。あ、オス

プレイだ！ 子供たちは夜間遅く
まで飛行が続くので睡眠不足にな
りました。これが五回ぐらいくら
と低周波で内臓がゆすぶられ気分
が悪くなる、頭痛がするという健
康被害を受け、もしあと四つのヘ
リパッドができてしまうといた
いどうなるのか、高江に住めなく
なるのではと思いました。
二〇一六年七月には、N1、
H、Gの四箇所工事再開に向け
てメインゲートに資材が搬入され
ました。N1ゲートの入口では、
県外五〇〇人、県内三〇〇人の機
動隊を動員して、五世帯一四〇
名の高江の集落を占領し、支援者
を排除し、ゲート前のテントと車
両を撤去して工事は再開されまし
た。警備員も雇い、警備費は今日
まで約百億円、みなさんの税金が
使われています。これは、県民を
納得させることができずに強行に
工事をした証です。一二月には
ヘリパッドを完成させ返還式典を
しましたが、杜撰な道路工事だっ
たため今も道路改修工事をしてい
ます。騒音は酷くなり高江区内で
へりの不時着炎上事故も起り、
とうとう高江から引越す家族も
ありました。そのような中で、昨
年四月と七月に米軍は私たちの居
ない夜間にテントを持ち去ったの
です。直ぐに防衛省に抗議する
と、日米地位協定で米軍は出来る

ものと承知しているという解答で
す。一体誰のための政府なのか。
国民には説明なく、米軍のやりた
い放題です。私たちはいつも通
り、また直ぐにテントを立て抗議
の座り込みをしています。
辺野古では県民が納得しないま
ま、巨額の国費、私たちの税金を
投じて工事を続けています。県民
を諦めさせオール沖縄の知事を引
きずりおろすには政府はこの手し
かないのです。だから勝利する方
法は諦めないことなのです。
世の中を変えるのは大変です。
私は、「殺すなかれ」という言葉
がとても響いています。戦争は聖
書の言葉もゆがめ、今も若者を戦
場に送り出しています。私たち
は、この若い命と引き換えに何を
欲しているのか。他国から奪わな
いといけないのか。この訴えは戦
場の若者ではなくて、そこに関心
を持たない私たちに向けられてい
るのではないのでしょうか。若者が
銃を持たされる前に、私たちが
「殺さない」ことを誓わなければ
ならないと思います。沖縄の言葉
では「命どう宝」という言葉があ
ります。かけがえのないたったひ
とつしかない命。「平和を実現す
る人は幸い」です。私は、皆さん
に繋がりを恵みを受けています。共
に命を守る行動を続けたいと思っ
ます。(文責・稲正樹、補筆・伊佐育子)

主張

関西電力の不祥事

関西電力の幹部が福井県高浜
市の元助役(故人)から、多額の金品を受け取っ
ていたことが発覚した。原発を引き受けてくれた
自治体には、電源三法交付金など巨額の原発マ
ネーが流れ込み、「ハコモノ」づくりに注ぎ込ま
れ、多くの利権を生んできた。原発立地自治体と
電力会社の癒着が疑われる事態を招いた責任は重
い。「事実なら言語道断」の事件である。しかし、
事実であった。幹部の辞任は当然のことである。
驚くことは、この幹部たちが他の大企業の社外
取締役もしていたことである。会社組織のガバナ
ンスが機能していない証拠だ。幹部二〇人が元助
役から受け取った金品は三億二千万円を上回ると
いわれている。これ以外にも、調査対象になっ
ていない社員が金品を受け取っていたことが明らか
になっており、コンプライアンス意識の欠如には、
驚くばかりである。

原発が立地する地元有力者との、長年にわたる

ゆがんだ関係を放置してきたガバナンス(企業統
治)の不健全は、厳しく問われねばならない。会見
で、関電幹部が受け取れない金品を会社金庫に入
れていたという、トップの事実が報道された。法
的手続では、係争沙汰になるかもしれない。法
送ればよいかわからない金品(債務)は、供託法
等に基づく供託の手続をすればよい。供託するこ
とは、法律の場に供託することになるので、関電
幹部はまずいと思ひ、供託できなかったのではな
いか。また、ガバナンスの柱の一つである監督・
監査制度、すなわち、社外取締役、監査役、社外
監査役が機能していなかったことも問題であった。
関電は、元検事総長らで構成する第三者委員会
の設置を決めた。信頼回復の第一歩だといふが、
関電に原発を任せられるのか。自ら浄財し、不信
をぬぐうためのガバナンスの徹底を図り、私たち
は、今後も、原発と原発マネーの汚染防止に、厳
しく目を向けていかなければならない。
「第二の災いが過ぎ去った。見よ、第三の災いが
速やかにやって来る。」ヨハネの黙示録一・一四

と、日米地位協定で米軍は出来る

各教会における
社会委員会の活動の様子

二〇一九年十一月一〇日に開催された第四回社会委員会・第二回社会活動委員会において、埼玉地区の各教会の社会活動の様子が報告され、豊かな分かち合いの機会をもつことができました。以下にその時の報告を掲載します。

上尾合同教会

(二〇一八年二月〜二〇一九年二月)

阿部 孝司

- 一 上尾合同教会社会委員会は、毎月第四聖日礼拝後に行った。
- 二 一〇月に、「二〇一八年度上尾市民平和の集い」(反戦映画「明日へ」のチケット一枚千円を五枚教会員に販売した。
- 三 北海道胆振東部地震被災支援募金を一〇月七日から十一月四日まで行い、一一、六八五円を日本基督教団北海道区会計に送金した。なお、現行のように募金を行うのがよいと思われるが、間隔を置くことや金額により「教会会計」からの支出も考えてもよいなどが話された。
- 四 一二月一九日に「山谷兄弟の家伝道所」に献品(男性用の衣料・ズボンやシャツなど)を運んだ。

五 一月二七日礼拝後、本年度のまとめの資料を確認した。

六 地区社会委員会主催の「信教の自由と平和を求める二・一一集会」に、上尾合同教会から六名が参加した。

七 上尾合同教会主催の「平和祈念集会」を八月一日(日)に行った。テーマ:「私にとって平和とは」。発題者:武田牧師と三名の方がそれぞれ日頃思っていることを話した。参加者約六〇名。質疑応答で活発な意見があり、盛り上がった。

八 大宮教会で行われた地区社会委員会主催の「平和を求める八・一五集会」に、当教会より約六名が参加した。

九 一〇月の上尾合同教会社会委員会、今後どのような問題を扱うかを話し合った。

浦和東教会

永井 二三男

一 組織 担当役員:米谷仁 委員:宮川由美子・夏井昌子・宇梶和子(八月以降担当役員代務)

二 活動
○委員会 二回(五月、七月)
○今年度活動計画、平和聖日について協議

○平和聖日 八月五日 午前は平和聖日を覚えて礼拝を守り、昼

から「平和の集い」を持った。婦人会が作ってくださった「すいとん」を会食して戦時下の生活をしのび、中島英姉、酒井博子姉、三尾満里子姉、菅原正子姉から戦争体験のお話をうかがった。↓当日の永井牧師の説教と四人の姉妹のお話は教会誌「枝二一八号」に掲載

大宮教会

相島 邦之

○北海道胆振東部地震支援献金の集約↓教会会計から一万円を加え、四四、九五〇円を教団北海道区に送金

三 ふりかえり

平和の集いは数年ぶりに戦争そのものをテーマにして企画しましたが、体験者の貴重な語りに触れ、永井牧師による主日礼拝説教ともあいまってキリスト者として平和への思いを深くする良い学びの機会となった。新年度は、できれば新しいメンバーを迎えて委員会活動ができたらと願います。

一 川越キングスガーデン「主の園」ティーサービス実施

①日時 二〇一八年一月二三日(金) 一五時〜一七時 参加者五名

②奉仕内容 主の園主催の音楽会後のティーサービス(お茶と

手作りお菓子)奉仕

二 埼玉地区社会委員会主催「信教の自由と平和を求める二・一一集会」

①日時 二〇一九年二月一日(月) 一〇時〜一二時 大宮教会

②講師:柴田智悦(日本同盟教団横浜上野町教会牧師)

③講演:「天皇の生前退位と私たちの信仰」

④参加者:八八名(大宮教会一四名)

三 ワークボランティア実施

①川越キングスガーデンにて三回の日帰りワークを実施した。

②二〇一九年六月一日(土) 八名、七月一日(月) 一〇名、九月七日(土) 一一名

③作業内容 外草取り、洗濯物たたみ、封書シール貼り、縫物等

四 「平和を語る会」実施日時 八月一日(日) 一二時〜一四時半 参加者五六名

①内容 テーマ「占領下の日本」一、DVD「激動の記録 占領時代 日本ニュース昭和二二年から二三年」上映(四六分)

二、グループに分かれて話し合い

②その他 参考資料配布(東京裁判解説 外務省ホームページQ&Aより)すいとん(昼食)販売、九条せんべい販売(九〇個)

五 埼玉地区社会委員会主催「平和を求める八・一五集会」

①日時場所:二〇一九年八月五日(木) 一〇時〜一二時 大宮教会 参加費五〇〇円

②テーマ「安倍政権は国家と社会をどう変えるか『四項目改憲』の危険性」

③講師:永山茂樹氏(東海大学法学部教授)

④参加者:二〇〇教会七〇名(大宮教会より一五名参加)

六 「ハトは泣いている」DVD上映会

①日時 二〇一九年八月一八日(日) 一二時から二四時 大宮教会BIホール

②参加者 三三名

七 災害対策

①災害対策用備蓄品購入(災害用保存水、保存食料、災害用トイレ等)

②防災マニュアルの検討

八 古切手の収集

①教会に切手募集箱を設置、日本キリスト教海外医療協力会に送付。

川口教会

井川 明

○四月 埼玉の夜明け「主張」原稿作成

○五月一二日(日) 当教会礼拝に

において、当教会員による「母の日の証」が行われた。

○五月二六日(日) 礼拝後初夏のバザー実施、中古衣料を桜本教会へ献品

○六月一六日(日) 当教会礼拝において、当教会員による「父の日の証」が行われた。

○六月三〇日(日) 午後三時から、埼玉大通り教会における社会活動委員会、社会委員会に参加

○八月一日(日) 当教会礼拝において、当教会員による「平和の証」が行われた。東京大空襲被災体験から学んだ。

・日経新聞「春秋」の「原爆の凶丸木美術館」記事配布

・日経新聞「福島第二原発」の「廃炉作業課題山積み」記事掲示

○八月一五日(木) 平和を求める八・一五集会開催
テーマ…安倍政権は国家と社会をどう変えるか―『四項目改憲』の危険性

講師・永山茂樹氏 場所…大宮教会

参加者…二〇教会七〇名(当教会四名)

○九月 埼玉の夜明け「主張」原稿作成

○九月一五日(日) 一七時より一六日(月休) 一五時

関東教区宣教部主催の社会活動協議会

武蔵豊岡教会、丸木美術館で開催

「原爆の凶を未来につなぐ」丸木位里、俊夫妻の足跡を、丸木美術館学芸員、岡村幸宣氏の講演より学ぶ。

参加者…三六名(当教会一名)

○一〇月二〇日(日) 関東教区「台風一九号被害」被災支援募金及び日本基督教団社会委員会「西日本豪雨緊急救援募金」活動開始

○一〇月二七日(日) 礼拝後秋のバザー実施、中古衣料を桜本教会へ献品

●募金活動
・北海道胆振東部地震への被災支援金 一〇月七日 三〇,〇〇〇円

・日本基督教団社会委員会「西日本豪雨緊急救援募金」一〇月七日 三〇,一五〇円

●通年の活動 婦人会 教会バザーを通じ、中古衣料を桜本教会に年二回献品

●青年会活動 チャイルドファン ドジャパンの活動に参画、アジアの貧困家庭への献金

埼玉大通り教会
(二〇一八年二月〜二〇一九年一〇月)

沼田 祐子

埼玉大通り教会では、地区社会委

員会と東北教区放射能問題支援対策室いずみの篠原弘典さんを迎えて環境問題講演会を共催するにあたり、「日本と原発四年後」のDVDを上映したり、九月末には小出裕章さんの文書をもとに原発や放射能被害について勉強会を行いました。

残念ながら台風の接近により講演会は中止となりましたが、篠原さんより講演会のために送られてきていた書籍「原発のない女川へ―地域循環型の町づくり」篠原弘典・半田正樹 共著を販売しました。

埼玉和光教会
広瀬 文郎

「わたしの兄弟である この最も小さい者の一人にしたのは、わたしにしてくれたことなのである。」(マタイ二五章四〇節)

この御言葉の下、私たちの持っている力は実に小さく、できることに限りがありますが、「キリスト者として何ができるか」を軸に、御心に聴きながら活動しています。

①憲法・平和・人権学習会
年一回、講師を招いて、改憲、沖縄、部落解放、LGBT、マイノリティ等々の課題について学んでいます。

②部落解放問題推進への支援と協

力
関東教区の働きと連携し、教会内でも推進しています。

③クリスマス対外献金
イブ礼拝での席上献金等の送金先と献金額を取り纏めています。
※今年度は、教会財政が切迫する中、教会全体の対外献金・寄付金の実態を明らかにし、役員会に検討を投げ掛けました。

④隠退教師を支える運動一〇〇円献金
祈りつつこの活動に参加していただきます。

⑤九条せんべい販売
粗利を「止めよう戦争への道！百万人署名運動」へ送金していただきます。

⑥東日本大震災救援募金
東北教区放射能問題支援対策室「いずみ」を支援しています。

⑦山谷兄弟の家伝道所まりや食堂の支援
年二回、お米その他を届けにうかがって、スタッフの方々と交流を図っています。

⑧日本キリスト教海外医療協力会へのコイン献金と使用済み切手送付
長期間にわたって支援しています。

《課題》長年支援してきた地域の団体が活動を縮小したことで、地域との直接の繋がりがなくなつて

しまったため、和光市にある教会として、地域に密着した何らかの活動ができないか模索しています。

所沢みくに教会

稲 正樹

一 教会内で、社会委員会をおき、委員会として活動することは今年もできていない。理由としては、教会員の構成や世代、問題意識の違いがあるものと思われる。

二 最近、鈴江英一『札幌キリスト教史の研究―通史のための試み』(北海道出版企画センター、二〇一九年)を読了した。同著の中の、第二部特論編に所収の「戦争期、キリスト教徒にみる国家体制順応の思想―札幌組合教会椿真六牧師の場合を事例として」の「まとめ―椿牧師の課題としたものについて」において、以下の指摘があった。

「椿牧師の所論や提起がどのような課題を今日に残しているか、気のつくかぎり述べておこう。まず第一に、椿にはキリスト教がわが国の社会のなかでどのような存在意義を発揮しうるか、という問題意識があった。信仰の領域を個人の内面性にまでとどめようとせず、対社会的存在としても位置づ

けていたのが、札幌時代の椿の特質であった。その入信の契機にもすでに、キリスト教の社会的実践に対する関心と評価がみられるのであるが、その後も対社会的関心を育てていったことは、この節のはじめでものべたとおりである。もし戦争期に遭遇しなかったならば、あるいは社会的キリスト教への傾斜を強め、その一翼を担っていたかもしれない。社会的関心や社会への対応の志向が、かえって戦争政策の進展、キリスト教をとりまく状況の悪化とともに、体制順応に結実していった側面はある。しかし椿が問題としたキリスト教と社会の関係、換言するとキリスト教徒の信仰の共同体である教会と社会問題とのかわりかた、信仰に基づく社会的運動のあり方は、今日なお教会の課題である。一方では、社会とのかかわりなくして信仰生活はありえないと主張があり、他方では、この世から超越した信仰のいきかたを追求する立場があつて、信仰者の社会的運動の教理的根柢が絶えず模索の中にある。日本基督教団の社会活動の歩みのなかで、しばしば論議の対象となってきたように、わが国のキリスト教界では、実践的にも理論的(神学的)にも未解決の部分が多い。」

会「天皇の代替わりと天皇について考える会」を開催。星出卓也(日本長老教会西武柳沢キリスト教会牧師)「天皇の代替わりと教会」国会神道の浮上に際して」の講演の後、質疑・意見交換。出席者は教員以外の方を含めて二〇数名。

四 安保法制違憲訴訟原告有志の呼びかけによる「安保法制は憲法違反」の判決要請署名(東京地裁民事第一部合議一係の三名の裁判官あて)への賛同を礼拝後にアピール。二週間後集約して、二〇名の署名があつたので、呼びかけ人に送付した。

五 所沢読書会として、毎月一度H・クレマー著、小林信雄訳『信徒の神学』(新教出版社、二〇〇四年)を開催している。森野善右衛門牧師、最上光宏牧師の呼びかけによる。出席者は一〇名程度。

和戸教会 浅子 和夫

主に次の三つの活動を報告します。一「平和を考え祈る会」八月一八日(日)礼拝後 参加者一三名 テーマ「日本会議」とは? 安倍政権に大きな影響力を持つ

と言われながら私達にはその実態が知られていない。そこでインターネットから映像を視聴し、更に批判的なジャーナリストの意見も視聴し、意見交換をした。そのことにより「日本会議」が目指しているものがはつきりしてきた。「日本会議」が危険と感じる主なことは、目指していることが戦前の天皇中心の旧体制への回帰志向だということだ。

二 第二一回 「和戸教会音楽コンサート」 十月一八日(土)午後二時より 参加者八三名 題「やすらぎチェロコンサート」 出演者・チェロ・黄原亮司 ピアノ・水野ゆみ 曲目: 「主よ人の望みの喜びよ」バッハ 「愛の夢」リスト 「鳥の歌」カザルス他 入場料五百円(紅茶・ケーキ付き)

コンサートに先立ち教会近隣にチラシ配布・地域ミニコミ誌に案内。毎年十月頃に行われているので楽しみにしている方も多し。三「生き生きプロジェクト」 日本では少子高齢化が進みどこの教会も礼拝出席者が減少傾向が現状ではないでしょうか。そこで先ず、和戸教会では、子ども達が教会に足を向けてくれる

ようにと昨年四月から子ども向けの「つのおえ教室」を開設した。 ●日時:毎週土曜日午前九時半~ 十一時半 ●内容概略 幼児へ・絵本の読み聞かせを中心に小中生へ・基礎学力向上を目指して(国語・算数)・絵カードを使って言葉遊び色々。昔遊び色々等 ●これまでの評価と今後 参加してくれた子どもは幼児三名、小学生二名、中学生三名であるが、残念ながら継続して参加できていない。《継続は力》なので地道に対応していきたい。そして、大人向け「生き生きプロジェクト」も只今検討中。

社会委員会報告

◎第二回社会委員会及び第一回社会活動委員会 二〇一九年六月三〇日(日) 午後三時四〇分~六時四〇分 埼玉大通り教会会堂 議事 (1)埼玉大通り教会社会委員会の皆さんとの打ち合わせ。 (2)埼玉地区社会委員会、社会活動委員会の歴史、「埼玉の夜明け」について。 発題・遠藤富寿先生

【協議事項】 第1号議案 第一回社会委員会議事録承認の件 第2号議案 平和を求める八・一五集会の件

・テーマ「安倍改憲は国家と社会をどう変えるか」『4項目改憲』の危険性 講師・永山茂樹氏 場所・大宮教会 第2号議案 一〇・一三環境問題

◎第三回社会委員会 二〇一九年八月一五日(木) 午後二時~午後四時二〇分 大宮教会集會室 議事 【協議事項】 第1号議案 第二回社会委員会議事録承認の件 第2号議案 一〇・一三環境問題 講演会の確認の件

第3号議案 その他の委員会予定の件 第4号議案 埼玉の夜明け本年第2号の件 第5号議案 「地区通信」と「埼玉の夜明け」について及び「埼玉地区三役より社会委員会への意見と要望について」の件

本件につき、本間委員長が掲記の書面を読み上げ、大坪委員(地区委員)と本間委員長及び社会委員の真摯な話し合いがなされた

れた。今後、この問題につき、協議していくこととなった。

◎第四回社会委員会及び第二回社会活動委員会

二〇一九年一月一〇日(日) 午後三時～午後七時三〇分 川口教会集會室

今回より、社会活動委員も時間のある限り、社会委員会オプザバー参加も可能となった。 議事

【報告事項】

各委員教会の活動報告の件

本件につき、社会委員・社会活動委員より、各自教会の活動状況をA4版一枚に纏め、報告が行われた。報告に基づき、社会委員・社会活動委員の教会活動に関し、質疑応答がなされた。有意義な時間であった。

【協議事項】

第1号議案 第三回社会委員会議事録承認の件

第2号議案 信教の自由と平和を求め二・一一集會の件

本件につき、沼田委員より説明があり、出席委員一同下記に閱して審議した。テーマ、講師、場所、参加費、時間割、作業。

第3号議案 埼玉の夜明けの件

「埼玉地区三役より社会委員会への意見と要望」及び「地区通信」と「埼玉の夜明け」の合本印刷について

本件につき、出席委員審議の結果、今後は出稿された文書を、編集時、社会委員で確認し、「埼玉の夜明け」に相応しい文面とすること、また、地区通信との合本印刷が本来の流れであるので、合本を継続することで、全員異議なくこれを承認した。

第4号議案 委員会予定の件

第5号議案 環境問題講演会中止対応の件

本件につき、沼田委員より報告があり、出席委員審議の結果、下記のとおり、全員異議なくこれを承認した。

・篠原弘典氏(講師)へ「資料作成の御礼」並びに「資料代」として一万円

・放射能問題支援対策室「いずみ」への献金一万円を、社会委員会として本間委員長より、連絡の上、振り込むこととした。

第6号議案 「埼玉の夜明け」本年第3号の件

◎第五回社会委員会議事録

二〇二〇年一月一九日(日) 午後三時～午後六時〇七分 川口教会

議事

【報告事項】

報告事項第1号 新年合同礼拝報告の件

本件につき、稲委員より報告がなされた。参加者約二五〇名

【協議事項】

第1号議案 第四回社会委員会議事録(第二回社会活動委員会と同日開催) 承認の件

第2号議案 二・一一信教の自由と平和を求める集會(確認の件)

第3号議案 二〇二〇年度社会委員会組織の件(案)

本件につき、下記のとおり協議された。

委員長:本間一秀(川口) 書記:井川 明(協力委員:川口) 会 計:未定

埼玉の夜明け編集担当:稲井川、佐竹

委員:阿部孝司(上尾合同)、沼田祐子(埼玉大通り)、稲正樹(所沢みくに)

地区委員:大坪直史(熊谷) 主要な活動の柱:

・平和と天皇制問題

・部落差別問題と人権問題

・環境問題

なお、後継者の問題もあり積極的に委員を募集していくことも確認された。

第4号議案 委員会日程及び開催場所の件

本件につき、下記のとおり協議された。 第一回:四月二九日(水)

午後二時から

場所:川口教会

第二回:六月四一日(日) 午後三時から

場所:所沢みくに教会

第三回:八月一五(土) 平和を求める八・一五集會開催後

場所:大宮教会

第四回:一〇月二一日(日) 午後三時から

場所:埼玉和光教会

環境問題講演会 一月八日(日)

場所:埼玉和光教会

講師は二〇一九年、気候の關係で中止となった篠原弘典氏を予定

第五回:二〇二一年一月一七日(日) 午後三時から

場所:川口教会

第六回:二〇二二年二月一日(木) 信教の自由と平和を守る

二・一一集會開催後

場所:大宮教会

第5号議案 次年度予算の件

本件につき、大下会計担当委員より資料に基づき、報告され協議された。

第6号議案 埼玉の夜明けの件

本件につき、浅子担当委員より、「埼玉の夜明け」復刻版経費の報告、稲担当委員より第五〇巻第三号(通算一五六号)の掲載内容及び分担の報告があり、協議された。

議された。

◎第六回社会委員会議事録

二〇二〇年二月一日(日) 午後二時～午後二時五九分 大宮教会

議事

【報告事項】 報告事項 二・一一集會(振り返り)の件

本件につき、下記の報告及び話し合いがなされた。

参加者:教区二五教会+その他教区・他、七三人+十八人、計九一人

*今回は、参加人員が思いのほか多く、沖縄問題が良かったのではないか。

沖縄関係に問題意識を持つ他教区の方も、委員の呼びかけで参加していた。

話し合い要旨:

(1)受付簿の一区・二区・三区・その他の分類を止める。

(2)参加料無料について考える。

(3)二・一一集會、八・一五集會の在り方について(開会礼拝の有無)

開かれた集會を考え、実行委員会の形式も考えてみてはどうか。

嘗ての社会委員開催の状況を、浅子委員・阿部委員より聞いた。

二〇〇〇年より八・一五集会始まる。場所が教会でない時期もあった。

(4)委員会の委員も減少している。どう運営していくのか。

(5)HP以外の媒体にお知らせをすることで、参加者も多くなるのではないかと。

(6)五〇〇円の参加費で予算が余っているのなら、その分は教区分担金の軽減に用いて欲しい。

(7)無料にしても、席上献金をして、諸経費に使用することも考えられる。…等

【協議事項】

第1号議案 会計担当の件

本件につき、当面、台帳の預かりは本間牧師とし、佐竹昱子委員が担当することで、出席委員全員異議なく、承認した。

第2号議案 埼玉の夜明けの件

本件につき、稲担当委員より、「埼玉の夜明け」の進捗が報告され、未提出の活動委員にメールすることが、協議された。

*社会活動委員の在り方、募集については四月二十九日に引き続き検討することにした。



九条改憲の目的

上尾合同教会、上尾九条ぶどうの会

阿部 孝司

最近の朝日新聞のアンケートによれば現政権にやってほしいことは「社会保障」三八%、「憲法改正」は三%、読売新聞も四一%対三%で、決して国民の多くは改憲を望んでいません。それなのに、なぜ現政権は改憲をしようとしているのか。安部首相は「今の憲法が変わってもなにか変わりません」あるいは「戦争はしません」と言っていますが、これまでの総理の言動を知る限り、そんなことは信じられません。総理は現憲法の一項と二項はそのままにして、その後に自衛隊の存在を明記したいようですが、一旦そうなれば、それが優先し、自衛隊は海外のどこにでも行って戦争ができるようになりそうです。そんなことを皆さんは許せますか？一説によりますと、海外で活躍している日本の企業と現地の人々との間に紛争が起きた場合、その企業を自衛隊が守ってやることも可能になるそうです。また、アメリカの要請があれば他国で戦争をすることになります。現在の憲法では、九条一項

と二項で戦争ができないように縛りをかけてありますが、その後に自衛隊の存在を明記すれば、軍事が優先し戦争ができる国家になることです。平和を希望している私たち国民はそんなことは承諾できません。

「平和」な生活を求めて

川口教会 井川 明

聖書には「平和」という言葉が全体にわたって使われている。特に新約聖書において関心の強さを示す言葉である。平和の君、主イエス・キリストはわたしたちに何を語りかけているのか。「平和」は、平安であり安心であり、人間が常に求めるところの、神との密接な関係にある生活を指している。信徒としてのわたしたちは真摯にそれに叶う行動をしなければならぬ。人類は戦争なき社会を求めてきた。平和条約のたぐいは、紀元前一五〇〇年から紀元後一八六〇年まで、すなわち戦争をしないという条約が八、四〇〇も国家間で結ばれたという。また、有史以来の主な戦争は、一万四、〇〇〇回、死者が約五〇億人と言われている。しかし、戦争はまだ続き、数知れない悲劇を生んでいる。「平和」は誰もが大切と思いが、「平和」を否定する人はいない。しかし、「わたしにできることしかできない」ことを、一人ひとり

が認識して行動していくことが重要だと思ふ。信徒として自分ができる活動に参加し、新聞記事を貼る等の小さな主張を通して、共感する人が必ず現れる「バターフライ効果」を信じながら、「平和の種まき」をしていきたいと考えている。

わたしたちと朝鮮・韓国との出会い

草加教会 佐竹 貞昭・昱子

一 韓国に関心をもったきっかけ 二〇〇七年九月一八日のしんぶん赤旗で、民族芸術研究所(わらび座)前理事長茶谷十六氏の「二〇年前に刊行されていたハンゲル版『蟹工船』についての寄稿記事を読みました。茶谷氏はかねがね、あの帝国主義日本が猛威を振るった時代に、侵略戦争と植民地支配に反対して闘った日本人作家がいたという事実を韓国の多くの人たちが、特に若者たちに知ってもらいたいと『小林多喜二全集』を携えて数十回も韓国を訪れ、文学者たちと相談を進めていました。この年の二月の多喜二祭で入手した『小林多喜二生誕一〇〇年記念国際シンポジウム報告集』で、二〇年前の一九八七年にハンゲル版『蟹工船』が刊行されていた事実を知った時の衝撃の記事でした。軍事政権下での多喜二の翻訳・出版は極めて危険なことだったので。茶谷氏は早速、韓国に赴き翻

訳者と出版者に会いました。一九八七年、その頃わたしは四二歳子育て真っ最中。社会は良くなると思ひ、ひたすら働いていました。一九八〇年の光州事件さなかの韓国の若者は多喜二の『党生活者』そのままだったので。だから出版は『党生活者』でした。だから出版は『党生活者』でも良かったのだそうですが、あまりにも危険だということで、やむを得ず「一九二八年三月一日」を加え三作で『蟹工船』として出版にこぎつけました。翻訳者のイ・グイウォン氏は昼はデモや集会に参加、深夜に翻訳という二〇代の青春をすごしました。出版社のイ・サンギョン氏は何回も投獄されています。私はこの新聞記事を手紙に保存しました。

かくして半年後「二〇〇八年二月の秋田多喜二祭に韓国から翻訳者と出版者が出席する」という新聞記事に即反応、二人で参加しました。反共法のある国で命懸けの行動。これだけでも胸がいっぱいになりました。ついこの間のことでもう胸がいっぱいになりました。アンケートにこう書きました。「必ずや韓国を訪ねる旅が企画されると思います。その時は忘れずにご案内下さい。」そしてその年の九月に韓国へ秋田空港から出発しました。 慶州・釜山・光州と参りました。光州を案内をして下さったバク・メンスさんは光州事件で弾圧側にいた方で、それを恥じて退職後、

勉強をやり直し大学教授になり、現在は円光大学校長です。彼の涙ながらの告白に、人間は良くも悪くも変わるんだと感動したものです。若い頃読んだ詩人のキム・ジハ氏の講演も聞きました。

これがわたしたちが「朝鮮・韓国」に関心を深めることになったきっかけです。全てはここから始まりました。

二 沢山のアンテナが伸びた

なぜ一二年前に茶谷氏の記事を目にとめ、切り抜いて保存していたのか我ながら驚いています。これは私のアンテナのせいです。私のアンテナは「抵抗」や「抗う」というものにすぐ反応してしまうのです。結果には必ず原因があるものですが、それは成育歴そのものにありました。

私は終戦の年に生まれ、周りもみんな貧乏な時代でした。六人の子供と母親の九人家族を養う父親の苦労は大変だったと思います。町工場のひとり社長で「顕微鏡企業」と言っていました。彼は民間に入り不況の時は川崎市や税務署と闘い、借地借家人組合では地主と闘っていました。そんな父のもとで育ちましたから正義感の強い人間になったのだと思います。看護の東大と言われていた聖路加病院に就職してびっくり。患者さんには「愛と奉仕」で働く人にはブラック企業だったのです。三交

代勤務でしたが、日勤は七時から三時までで、「中間オフ」という勤務がありました。夕方七時までの間一時間拘束で、昼間四時間寮で休みます。先輩は歌舞伎座に行ったりしていました。深夜二時に上がる準夜勤の場合は寮の仮眠室で寝ます。深夜一〜二時からの勤務は一人なので休憩がとれません。夜八時から朝の八時までは一

人夜勤です。こんな勤務システムなので結婚して働き続けることは困難でした。おまけに産休は無給。私はためらいなくできたばかりの組合に加入しました。大学になつての一期生でしたからちやほやされていたのですが、手のうらをかえすように差別され、常に年下の上司のもとで働かされました。二人夜勤闘争などのために二人の看護師が解雇され、一三年間あの有名な日野原先生と裁判で闘いました。三八年間勤務し無役での定年退職でした。

夫は開戦の年に生まれ、戦後五歳で父親が亡くなりました。中学一年を頭に二歳の妹の五人の子供を母親は和裁ひとすじで育てましたが、みな中学を卒業するとすぐ働き、母親を助けました。夫は兄のいた東京橋郵便局で働くことになりました。やがて労働組合弾圧が厳しくなり、全通は右傾化、社会党一党支持の全郵政に分裂、夫たちは政党支持の自由を掲げて「郵便産業労働組合」を全国で最

初に立上げたのです。

私たちの青春、子育て時代はベトナム戦争や沢山の解雇撤回闘争があり労働者の意識が高揚していました。闘う中で権利をかちとっていききました。だから私はいつも言います。「闘わないと幸せにならないよ。」

そんな訳で、差別・弱い者いじめ・不正義は許さないぞというアンテナが張りめぐらされていたのだと思います。しかし在職中は自分たちの労働条件改善が優先で社会のことに関する視野は狭いものでした。退職後、人との出会いが私たちが朝鮮・韓国に導いてくれました。

三 富士国際旅行社との出会い

―ベトナムそして韓国へ―
ベトナム戦争が激しさを増した一九七四年、テレビで北曝の映像を見ていた四歳の長女が「こわい!」と言いました。私は「大丈夫だよ、お父さんとお母さんはそれを止めさせるために頑張っているんだから。」と言いました。長女は「ああ良かった。」と言ってくれたものです。私たちの年代の人間はベトナムと聞くと胸がうずきます。そう言うわけで富士国際旅行社のベトナム訪問には二〇一三年にハノイ、二〇一六年にホーチミン市と二回参加いたしました。何故富士国際旅行社かといいますと、一九四五年八月一日、

NHKでの玉音放送を軍部の妨害をはねのけて実施した柳澤恭雄氏が発起者だったからです。命懸けでジャーナリストとしての矜持を貫いた姿勢に共感しました。戦後のマスコミ界の反省の原点がここにあります。現在のジャーナリズムのありようは恐怖を禁じえませぬ。富士国際旅行社の経営理念が「旅行業務をつうじ、平和な世界、民主的な社会の実現に貢献する」とありますので、信頼してツアーに参加してきました。

四 韓国について学んだこと

①二〇一六年に「韓国・済州島四・三事件追悼集会参加の旅」に詳しいことを知らぬまま参加しました。二〇〇八年の多喜二祭後の韓国訪問以来の旅でした。ツアー参加者の九十歳近い牧師が、日本軍の加害の展示場でいつも謝罪の祈りをしてたことに胸うたれました。また私と同年の女性で勝罪について深く勉強している方と親しくなりました。「文化センター・アリラン」の会員でした。わたしたちも帰国後早速会員になりました。以来新大久保にある「高麗博物館」に通う機会が多くなりました。年間を通して多彩な企画展や講演会があり、そこでの学びから朝鮮半島に想いを寄せるようになったのです。

先ず初めて知った「済州島四・三事件」を通して朝鮮半島の南北

分断の原因が日本の植民地支配にあることを認識せざるを得ませんでした。一九四五年九月二日、日本が連合国に降伏すると朝鮮半島はアメリカ軍とソビエト連邦軍によって北緯三八度線で南北分割占領されました。李承晩勢力は南朝鮮だけが独立する単独選挙をしようとしていました。それは南北の分断になると反対した勢力が三万人以上済州島で虐殺された事件です。一九四七〜四九年のことで多くの島民が脱出し、日本に逃れました。在日韓国の方にチェジュ島出身者が多い要因がここにあります。植民地支配に続く大国の利権のために、一九五〇〜五三年朝鮮戦争が引き起こされました。アメリカにとって沖縄は好都合の出撃基地であり、負傷した兵士の治療場所でもありました。日本は朝鮮戦争に深く関係してきました。六六年後の今なお休戦中であることを忘れるわけにはいきません。(続く)

編集後記

本号は、二・一一集会の伊佐育子さんの講演、各教会における社会活動の様子、社会委員会報告、エッセイ三編を掲載しました。平和に生きる権利を実現するために、国民の強固な意志と不断の監視と平和的な力の結集が不可欠です。頑張りましょう。(稲)